

# 三鷹市養育費確保支援等事業弁護士相談申請書

年 月 日

(あて先) 三鷹市長

住所  
申請者  
氏名

養育費確保支援等事業の弁護士相談を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

フリガナ		生 年 月 日	
氏 名		年 月 日	生 ( 歳)
住 所		電 話	( 自宅・携帯 ) — —
相談内容			
備考			

この弁護士相談は、離婚を検討、協議中の方や調停等を検討している三鷹市民を対象とし、子どもの養育費取決めに関する相談となります。

(対象者)

- 1 三鷹市内に住所を有する。
- 2 離婚を考えている父母、母子家庭の母、父子家庭の父のいずれかである。
- 3 養育費の取決めの対象となる子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者をいう。)と同居している。

(添付書類)

- 1 申請者及びその養育する子の属する世帯全員の住民票の写し
  - 2 その他、市長が必要と認める書類
- ※ 添付書類により証明すべき事実を子育て支援課長が公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含む。)により確認することができる場合は、当該書類の添付を省略することができます。